

(案)

第4次さっぽろ子ども未来プラン

令和2年度実施状況報告書

＜実施状況総括＞



令和3年(2021年) 月
札幌市

1 はじめに

第4次さっぽろ子ども未来プランは、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例に基づく「子どもの権利に関する推進計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」及び児童福祉法に基づく「市町村整備計画（保育所及び幼保連携型認定こども園の整備に関する計画）」を包含した計画として、令和2年（2020年）3月に策定しました。

当プランでは、第6章「計画の推進体制」において、本計画の実施状況について、公募による市民や有識者などからなる市の附属機関の「札幌市子ども・子育て会議」及び「札幌市子どもの権利委員会」に毎年度の実施状況を報告し、点検・評価を受けた上で、次年度以降の施策の改善につなげるとともに、計画の点検・評価や見直し状況を公表しています。

2 第4次さっぽろ子ども未来プランの概要

(1) 計画期間

令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

(2) 計画の推進体系

基本理念

子どもの権利を尊重し、
子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち

基本的な視点

《視点1 子どもの視点》

次代を担う子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が、最大限に尊重されるよう、子どもの視点に立った取組を進めます。

《視点2 すべての子どもと子育て家庭を支える視点》

障がい、疾病、虐待、貧困などにより困難を抱えやすい子どもを含め、すべての子どもと子育て家庭を支える視点に立った取組を進めます。

《視点3 成長・発達段階に応じて長期的に支える視点》

次代を担う子どもたちが、健やかに育ち、自立した社会性のある大人へと成長できるよう、子どもの成長・発達段階に応じ、長期的に支える視点に立った取組を進めます。

《視点4 地域資源の活用と組織横断的な連携により社会全体で支える視点》

多様なニーズを抱えた子ども・子育て家庭に対し、地域の様々な社会資源の活用や、市役所の関係部局の組織横断的な連携により、支援が総合的につながる取組を進めます。

(3) 計画体系



3 点検・評価の方法

(1) 自己評価の実施

- ・プランに掲載する基本施策を実施する札幌市各部において、令和2年度 of 取組状況及び成果指標の達成状況等を点検します。なお、成果指標は、施策体系に応じた計画全体の2つの指標と、基本目標ごとに設定した指標の達成状況を併せて掲載しています。
- ・庁内の会議体である「札幌市子どもの権利総合推進本部」に実施状況を報告し、点検・評価を行います。(令和3年(2021年)8月24日開催)

(2) 市の附属機関による点検・評価の実施

- ・プランの第4章「基本目標1：子どもの権利を大切にす環境の充実」部分は、「子どもの権利に関する推進計画」と位置付けられており、別途報告資料を作成の上、「札幌市子どもの権利委員会」に報告し、点検・評価を受けます。(令和3年(2021年)5月11日に開催。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議にて開催)
- ・プラン全体の進行管理については、「札幌市子ども・子育て会議」に報告し、点検・評価を受けます。(令和3年(2021年)9月15日開催)

4 参考(成果指標における統計調査の概要)

成果指標の達成状況は、下記調査の結果を用いて把握しています。

☆	統計調査名称	概要
1	札幌市指標達成度調査(以下、「指標達成度調査」という。) 【札幌市総務局改革推進室実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市各事業に対する市民意識を採取し、当該事業の効果及び成果を効率的に把握し、市民に分かりやすい評価の資料とするもの。平成23年度から毎年1回実施。 ・住民基本台帳から札幌市に住む満18歳以上の男女個人4,000人を無作為抽出し、郵送方式で調査。 ・令和2年度調査の回収率は38.6%(N=1,545)。(調査期間：令和3年2月8日～3月1日)
2	札幌市子どもに関する実態・意識調査(以下、「子どもに関する実態意識調査」という。) 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する大人の意識や子どもの状況を把握し、計画の検証や施策検討の基礎調査とするために実施するもの。これまでに3度(平成21年度、同25年度、同30年度)実施。 ・住民基本台帳から札幌市に住む19歳以上の大人5,000人、10～18歳の子ども5,000人を無作為抽出し、郵送方式で調査。 ・平成30年度調査の回収率は、大人31.8%(N=1,589)、子ども33.2%(N=1,662)。(調査期間：平成30年12月18日～平成31年1月11日)
3	札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ等調査(以下、「ニーズ調査」という。) 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次さっぽろ子ども未来プランの策定に当たり、市民の教育・保育ニーズと札幌市における子育て支援の課題を抽出し、同プランの改定に向けた基礎データを収集することを目的に、平成30年度実施。 ・住民基本台帳から札幌市に住む0～5歳の子どもがいる世帯の保護者15,000人を無作為抽出し、郵送方式(ウェブアンケートフォームによる回答も可)で調査。 ・回収率は、40.8%(N=6,116)。(調査期間：平成30年12月7日～平成31年1月4日)

☆	統計調査名称	概要
4	札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査（以下、「子育てに関するアンケート調査」及び「子どもに関するアンケート調査」という。） 【札幌市子ども未来局子ども育成部実施】	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て世帯の状況や抱える問題点等を把握し、今後の子ども・子育て施策に活用するために2種類のアンケート調査を実施。プランの推進のため、令和2年度から毎年度実施予定。 ①子育てに関するアンケート調査 住民基本台帳から札幌市に住む0～5歳の子どもがいる世帯（大人）3,000世帯を無作為抽出し、郵送方式（ウェブアンケートフォームによる回答も可）で実施。 ②子どもに関するアンケート調査 住民基本台帳から札幌市に住む10～18歳（子ども）2,000人を無作為抽出し、郵送方式で実施。 令和2年度調査の回収率は、①55.0%（N=1,650）、②44.5%（N=889）。 （調査期間：いずれも令和2年12月1日～12月16日）
5	札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査 （以下、「障がい児実態調査」という。） 【札幌市保健福祉局障がい保健福祉部実施】	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の実態把握及び課題抽出を目的として、障がいのある方や障害福祉サービス等事業所などを対象に調査を実施。 プランの成果指標に関する項目は、障がいのある方（札幌市に住む身体障害者手帳や療育手帳の被交付者、特定医療費（指定難病）受給者証所持者（いずれも18歳未満））の保護者の回答を反映している。 令和元年度調査は1,046人を対象とし、回収率は44.1%（N=461）。 （調査期間：令和元年10月21日～11月11日） 調査は3年毎に実施。
6	悩みやいじめに関するアンケート調査 【教育委員会学校教育部実施】	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市全体のいじめに関する実態や対応状況について把握するとともに、各学校における、いじめの防止・早期発見・適切な対処に関する取組が一層進むよう実施。 令和2年度調査の回収率は、小学校98.9%（N=88,504）、中学校94.8%（N=41,154）、高等学校95.6%（N=6,607）、特別支援学校91.1%（N=316）（調査実施日：令和2年11月6日）
7	さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン20の共通指標 【教育委員会学校教育部実施】	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学ぶ力を育成し、各学校における教育活動の改善に反映させるため、学習状況等を調査している。 令和2年度調査の回収率は、小学5年生97.8%（N=14,667）、中学2年生91.4%（N=13,061）、高校2年生91.2%（N=2,067） （調査期間[小中学校]：令和2年11月16日～12月21日 [高等学校]：令和2年12月24日～令和3年1月29日）
8	社会参加に関する市民意識調査 【札幌市保健福祉局高齢保健福祉部実施】	<ul style="list-style-type: none"> 生涯現役社会の実現に向け、高齢者の社会参加支援に関する基本方針策定する際の基礎資料を得ることを目的として平成28年度に実施。 住民基本台帳から札幌市に住む20～64歳以下の男女4,000人、65歳以上4,000人（計8,000人）を無作為抽出し、郵送方式で調査。 20～64歳以下を対象とした調査の回収率は35.3%（N=1,413）うち、プランの成果指標に関する項目は、20～39歳の男女の回答を反映している（N=390）

※Nは、質問に対する回答者数で、比率算出の基礎となる数を示す。

5 計画全体の成果指標の達成状況

(1) 計画全体の成果指標の達成状況

札幌市の子どもや子育て家庭を取り巻く現状を表す指標として、2つの成果指標を設定しています。

指標	当初値 (H30)	R1	R2	対前年増 減	目標値 (R6)
自分のことが好きだと思ふ子どもの割合 (※1)	67.4%	—%	67.6%	—	80.0%
子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合(※2)	50.9%	46.6%	47.6%	+1.0	80.0%
	「☆4 子育てに関するアンケート調査」結果		52.7%	参考(※3)	

※1 出典：H30は「☆2子どもに関する実態意識調査」、R1は子ども未来局が実施した「事業参加者等へのアンケート調査結果」で把握する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な回答数を得ることができなかつたため数値結果として用いない。R2は「☆4子どもに関するアンケート調査」。

※2 出典：「☆1指標達成度調査」

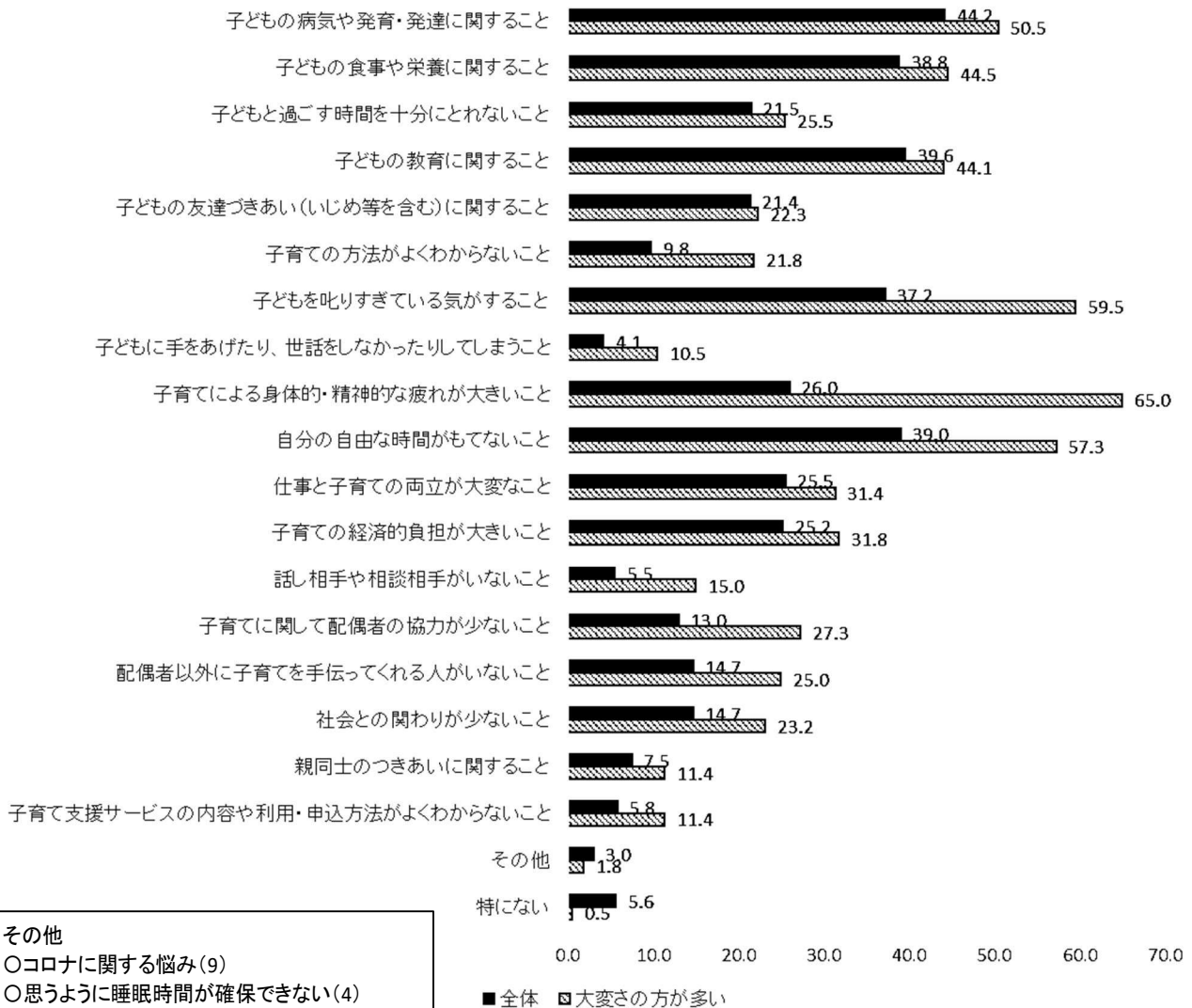
※3 参考：成果指標「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合」の達成状況は、指標達成度調査（18歳以上の市民全般が対象）のほか、「☆4子育てに関するアンケート調査」（0～5歳の子どもがいる世帯が対象）でも同じ設問を設けている。

- ・「自分のことが好きだと思ふ子どもの割合（自己肯定感）」について、令和2年度は、当初値に比べて0.2ポイント増で、ほぼ横ばいとなっています。
- ・「自分のことが好きだと思ふ子どもの割合（自己肯定感）」は、子ども自身の様々な意欲や達成経験、周囲への信頼感も関連すると考えられます。目標値の達成に向け、子どもの権利に関する普及・啓発や、子どもの参加・意見表明の促進、子どもを受け止め育む環境づくり、子どもの権利侵害からの救済の取組などの子ども・子育て関連施策を着実に実施する必要があります。
- ・「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合」について、令和2年度は、令和元年度から1.0ポイント増加しているものの、当初値に比べて3.3ポイント下回っています。
- ・「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合」は、子育てへの関心の高まりや、就労する女性の増加に伴う仕事との両立の不安など、子育て環境を取り巻く状況の変化が影響しており、出産、保育、子育て支援、教育等様々な要因が複雑に関連しているものと考えられます。
- ・「☆4子育てに関するアンケート調査」で子育てに大変さを感じている世帯ほど、全体に比べて「話し相手や相談相手がいない」「子育てに関して配偶者の協力が少ない」と回答する割合が高く、孤独感を感じているという結果が出ています。
- ・特に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人と接する機会が減ったことにより、子育て世帯が感じる孤独感が助長されていることも影響しているものと考えられます。
- ・目標値の達成に向け、本プランに掲載のある子ども・子育て関連施策を着実に推進するとともに、多様化する子育て世帯のニーズを適切に把握し、必要な施策を推進する必要があります。

(2) 参考（「☆4 子育てに関するアンケート調査」結果）

◆子育てをしていて感じる悩み

（子育てをしていて楽しさよりも「どちらかといえば大変さの方が多い」「大変さの方が多い」と回答した世帯を抜粋）



- その他
- コロナに関する悩み(9)
 - 思うように睡眠時間が確保できない(4)
 - 子育てでイライラしてしまうことが多い(3)
 - 一時預かりが利用しづらい(2)
 - 育児明けについて、不安がある(2)
 - 保育園の利用しづらさについて(2)
 - 配偶者の理解不足・価値観のずれ(2) など

(N=1,650) (N=220)

(3) 附属機関からの意見（子どもの権利委員会、子ども・子育て会議）

子どもの権利委員会	<p>・大人の「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」50%は低い数値（P8 参照）。どう数値を上げていくかの検討も必要。この数値が上がる事で、子どもたちにも「自分は大切にされている」「権利がある」と伝わり、自尊心や自己肯定感も上がっていくのではないかと。</p> <p>・このコロナ禍の中で子育てに対して不安を持つ親が多いという現状がアンケート結果から分かった。保育園や児童会館へのボランティア活動などを広めていけると改善につながるかと考える。</p>
子ども・子育て会議	

6 基本目標ごとの実施状況の評価

基本目標 1 子どもの権利を大切にす環境の充実

(1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 子どもの権利を大切にす意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利の普及・啓発 ・子どもの権利の理解促進（保護者・子ども） ・子どもの権利を生かした学校教育の推進
基本施策 2 子どもの参加・意見表明の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市政やまちづくりへの子どもの参加の促進 ・子どもが関わる施設や学校における子どもの参加の促進 ・地域における子どもの参加の促進
基本施策 3 子どもを受け止め、育む環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安心と学びのための環境づくり ・子どもが安心して暮らせる地域づくり ・安心して子育てできる環境づくり（困難への気づき・相談支援）
基本施策 4 子どもの権利侵害からの救済	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利の侵害に関する相談・救済 ・児童虐待への対応 ・権利侵害を起こさない環境づくり ・子育てに不安を抱える保護者等への支援

(2) 令和2年度の主な取組状況

項目	事業の内容
乳幼児の保護者等への普及啓発 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての気づきを交えた乳幼児の保護者向けパンフレットを新たに作成し、各区保健センターや保育・子育て支援センターで配布したほか、母子手帳の子どもの権利ページの内容改訂、子どもの権利絵本の活用など普及啓発活動を行った。
子どもの交流・参加の促進 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> ・権利条例を制定している奈井江町、北広島市、長野県松本市、札幌市の子どもたちによる「4まち子ども交流」を、オンライン会議ツール Zoom を使用し、冬休みに実施。市内の高校生の司会進行のもと、コロナ禍の過ごし方など意見交換を行い、他都市の子どもたちとの交流を図った。実施の内容は子どもの権利広報紙に掲載し、学校等に配布した。
子どもの貧困への理解の促進 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、地域住民や学校関係者等に対し、子どもの貧困対策についての出前講座や研修を実施（平成30年度16回、令和元年度9回）していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により申し込み減やキャンセルが多く、資料配布（2回）や動画配信（2回）により、講座・研修を行った。
子どもアシストセンター「LINE」相談事業 【子ども未来局子どもの権利救済事務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月より LINE 相談の通年実施を開始し、令和2年度は延べ813件のLINEでの相談が寄せられた。 ※LINEの個人情報管理に係る問題の発生を受け、令和3年3月26日よりLINEでの相談は一時休止した（令和3年7月8日より再開）

(3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要					
		当初値 (H30)	R1	R2	対前年増減	目標値 (R6)
①【新規】子どもの権利についての認知度 (※1)	大人	61.0%	—%	63.1%	—	75.0%
	子ども	61.4%	—%	71.0%	—	75.0%
②子どもの権利が大切にされていると思う人の割合(※1)		当初値 (H30)	R1	R2	対前年増減	目標値 (R6)
	大人	49.2%	51.9%	50.7%	-1.2	65.0%
	子ども	63.8%	—%	62.3%	—	70.0%
③いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合(※2)		当初値 (H30)	R1	R2	対前年増減	目標値 (R5)
	小学生	93.5%	93.9%	94.1%	+0.2	96.0%
	中学生	88.1%	88.9%	88.9%	±0	90.0%
	高校生	87.9%	90.2%	91.6%	+1.4	90.0%

※1 出典：H30は「☆2子どもに関する実態意識調査」。R1は(大人)指標達成度調査、(子ども)子ども未来局が実施した事業参加者等へのアンケート調査結果で把握する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な回答数を得ることができなかったため数値結果として用いない。R2は(大人)「☆4子育てに関するアンケート調査」、(子ども)「☆4子どもに関するアンケート調査」。

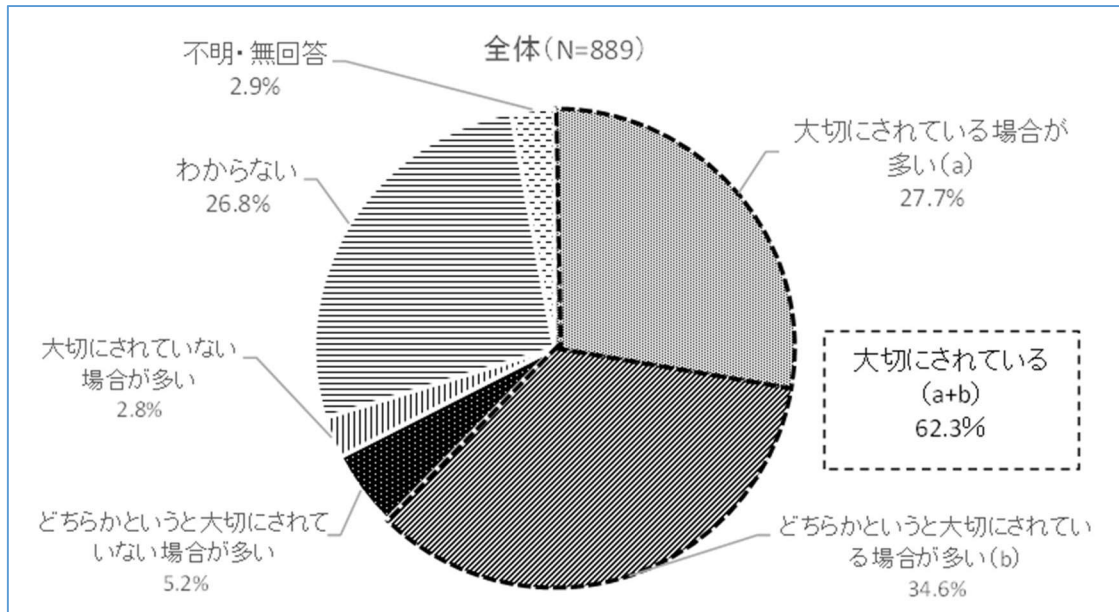
※2 出典：「☆6悩みやいじめに関するアンケート調査」

(4) 取組状況の自己評価

地域資源の活用と組織横断的な連携	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利の普及・啓発及び理解促進について、様々な機会を捉えて市民に対して広く理解を促すこととして、現在、地域住民(子どもの権利啓発サポーター)、幼稚園、保育園、小・中・高等学校などと連携した取り組みを行っています。
成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利の認知度について、令和2年度は、当初値に比べ、大人2.1ポイント、子ども9.6ポイント増加しています。 一方、子どもの権利が大切にされていると思う人の割合について、令和2年度は、大人は令和元年度に比1.2ポイント減少、子どもは当初値に比べ1.5ポイント減少しています。 いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合について、令和2年度は、令和元年度に比べ、小学生が0.2ポイント増加、中学生が増減なし、高校生が1.4ポイント増加しています。 スクールカウンセラーや相談支援パートナーの活用、子どもが安心して過ごせる地域の居場所づくりなど、不安や悩みを抱えた子どもへの気づきや支援につなげる施策を進めています。 今後も引き続き子どもの権利の普及・啓発や子どもの意見表明・様々な体験機会への主体的な参加促進等を着実に推進してまいります。また、いじめ・児童虐待など重大な子どもの権利侵害からの救済活動を、引き続き着実に取り組んでいきます。

(5) 参考（「☆4子どもに関するアンケート調査」結果）

◆子どもの権利が大切にされていると思うか（子どもの回答）



(6) 附属機関からの意見（子どもの権利委員会、子ども・子育て会議）

<p>子どもの権利委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利について、内容の認知度が低いようである。今後も広報だけにとどまらず、子どもが小さい頃から年齢に応じた方法で、子どもの権利について知り、考えられる機会・方法を検討するべきである。 ・子どもコーディネーターはアウトリーチとして期待しているが、相談受理件数が少なかったのがコロナの影響であれば非常に残念。スクールソーシャルワーカーの対応件数が増加していることから、顔の見える距離での支援にニーズがあると感じている。 ・産前からの子どもの権利の認知という点も虐待防止に一役買っているので、母子手帳とリーフレット配布はいい案だと感じる。しかし、「赤ちゃん」に興味集中しているこの時期に、リーフレットの存在に気がつき深く読み調べていく保護者がどれだけいるか疑問点も残る。
<p>子ども・子育て会議</p>	

(1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 高まる保育ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設等の整備による定員の拡大 ・ 多様な保育サービスの提供 ・ 保育人材の確保及び教育・保育の質の向上
基本施策 2 社会全体での子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て家庭に対する支援の充実 ・ 子育て家庭が安心して暮らしやすい環境の充実 ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
基本施策 3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備 ・ 健やかな子どもの成長・思春期の健康づくりへの支援
基本施策 4 経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児未満児の第2子以降の保育料を無償化 ・ 子ども医療費助成の拡充 等

(2) 令和2年度の主な取組状況

項目	事業の内容
保育人材確保緊急対策事業 【子ども未来局子育て支援部】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤続年数（3・6・9年）に応じた一時金を保育士等に支給。 ・ 認可保育所等に対し、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助。 ・ 中高生やその保護者等を対象として、保育士職のイメージアップのためのPR等を実施。
女性の多様な働き方支援窓口 運営事業 【経済観光局雇用推進部】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、オンラインでセミナーや子育てサロンを開催。 ①個別相談件数（登録者）：921件 ②セミナー参加者数：493人 ③職場体験実施者数：28人
不妊治療支援事業 【保健福祉局保健所】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）の費用の一部を助成する。また、不育症（疑い含む）と診断され、対象となる検査及び治療を受けた夫婦に対し、1回10万円を上限に費用を助成した。（特定不妊治療費の助成件数：延1,732件） （不育症治療費の助成件数：延148件） ・ 専門知識をもつ医師、カウンセラーによる不妊専門相談を実施し、不妊・不育症に悩む夫婦への支援体制の充実を図った。
子ども医療費助成の拡充 【保健福祉局保険医療部】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳から中学生までの子どもに係る医療費自己負担分の一部を助成（小学4年生～中学生は入院のみ） 助成件数 1,482,932件 助成金額 2,754,785千円 ※新型コロナウイルス感染症による受診減に伴う助成件数・助成金額減 ※通院の助成対象について、令和3年4月から新たに小学校6年生まで拡充した。

(3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要					
		当初値 (H30)	R1	R2	対前年増減	目標値 (R6)
①仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合 (※1)		47.1%	39.2%	41.6%	+2.4	70.0%
②希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合 (※2)		当初値 (H30)	R1	R2	対前年増減	目標値 (R6)
		67.3%	77.9%	85.1%	+7.2	80.0%
③【新規】「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合(※3)		当初値 (H30)	R1	R2	対前年増減	目標値 (R6)
		47.6%	—%	46.7%	—	60.0%

※1 出典：「☆1 指標達成度調査」

※2 出典：H30～R1 は「☆1 指標達成度調査」、R2 は「☆4 子育てに関するアンケート調査」

※3 出典：H30 は「☆3 ニーズ調査」、R2 は「☆4 子育てに関するアンケート調査」(R1 は数値なし)

(4) 取組状況の自己評価

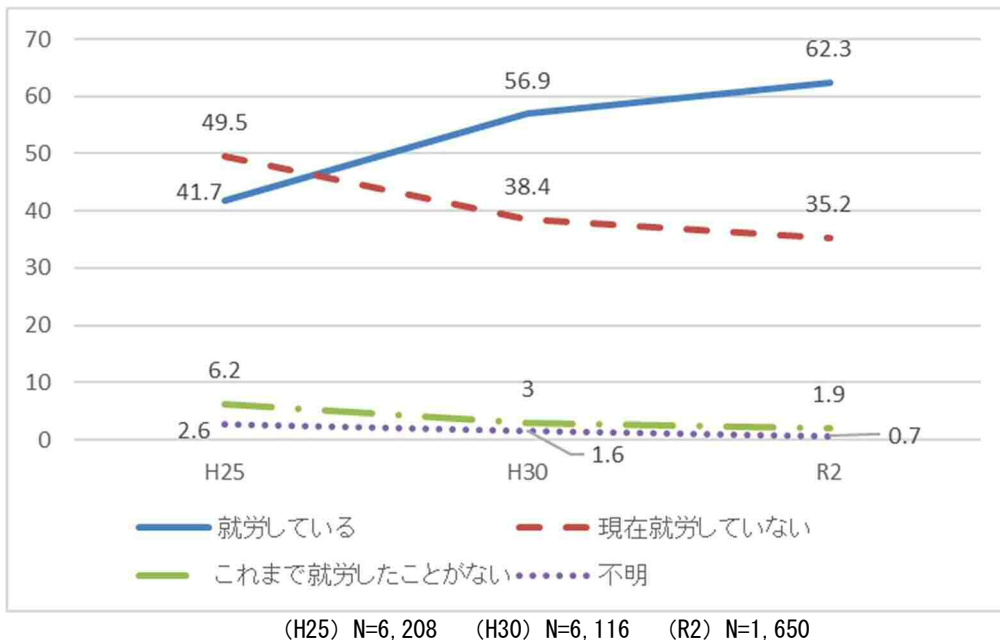
<p>地域資源の活用と組織横断的な連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期からの切れ目のない支援の充実に向けて、各区保健センターにおける「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、新たに母子保健相談員を各区に配置の上、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性のある切れ目のない支援体制の強化を図っています。特に、支援が必要な世帯については、児童相談所等の関係部署のほか、保育所・幼稚園、医療機関や民間団体等の関係機関と連携を図りながら、継続的な支援を行っています。 ・ 子育て支援活動支援（ファミリーサポートセンター）事業や地域子育て支援拠点事業（子育てサロン及び情報発信等）では、地域のボランティアや子育て支援団体等と連携し、社会全体で子育て世帯を支援する取組を行っています。 ・ ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業」として認定し、男女がともに働きやすい環境づくりの支援を行っています。関係事業については、市民文化局、子ども未来局、経済観光局のほか、経済団体とも連携し、事業の周知を行っています。
-------------------------	---

成果指標の達成状況

- ・「仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合」について、令和元年度に比べて令和2年度は2.4ポイント増加したものの、当初値に比べると5.5ポイント減少しており、就労する女性の増加に伴い、子育てと仕事の両立に悩みを抱える方が増加するなど、ニーズが多様化していることが影響しているものと考えられます。
- ・保育ニーズの増加に対応するため、これまで認可保育所等の整備や幼稚園の認定こども園化などによる保育定員の拡大に努めてきた結果、国定義での待機児童数(毎年度4月時点)は平成30年度から4年連続で0人となっています。
- ・「希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合」について、当初値に比べ、令和2年度は17.8ポイント増加しています。今後も、保育サービス等を着実に提供できるよう、保育の供給量や人材の確保の取組等を進め、多様化する保育ニーズに対応できる環境を整えていきます。
- ・「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合について、当初値に比べ、0.9ポイント減少しています。就労する女性が増加している一方で、父母ともに子育ての担い手である世帯は増えていないことから、社会全体で子育て世帯を支える機運を高めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進と、父親の子育てに関する意識改革・啓発等の取組を行っています。
- ・子どもを生み育てやすい環境づくりのため、子ども医療費助成を拡充したほか、令和3年1月からは不妊治療等支援の拡充、家庭訪問型子育て支援事業を新たに実施しています。

(5) 参考（「☆4 子育てに関するアンケート調査」結果）

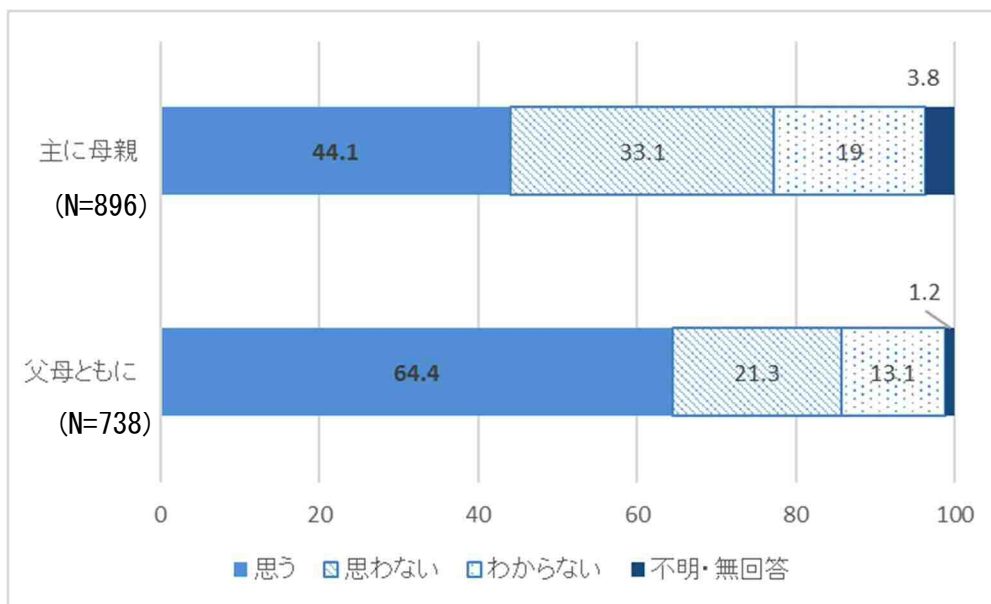
◆母親の就労状況



(6) 参考（「☆4 子育てに関するアンケート調査」結果）

◆仕事と子育てについて、調和がとれていると思うか

（家事や育児の担い手が「主に母親」と「父母ともに」の世帯を比較）



(7) 附属機関からの意見（子ども・子育て会議）

子ども・子育て会議	
-----------	--

(1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 充実した学校教育等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の教育の充実 ・ 充実した学校教育等の推進
基本施策 2 放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブの過密化の解消 ・ 児童会館等再整備事業 等
基本施策 3 地域における子どもの成長を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での子育て支援・虐待予防の推進 ・ 子どもの安全・安心を確保する地域づくり ・ 子どもの生活の場など居場所づくり ・ 多様な体験機会の場の充実
基本施策 4 次代を担う若者への支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の成長及び自立への支援 ・ ひきこもり・不登校等、困難を有する子ども・若者への支援

(2) 令和2年度の主な取組状況

項目	事業の内容
教育の情報化推進事業 【教育委員会生涯学習部】	<ul style="list-style-type: none"> ・ G I G A スクール構想に基づき、市内の小・中・特別支援学校に在籍する全児童生徒 1 人 1 台の端末を整備した。
放課後児童クラブの過密化の解消 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 星置東小ミニ児童会館の専用区画面積を拡大すべく、小学校の諸室をミニ児童会館に改修するための設計を行った。 ・ その他、過密化解消のため、小学校の余裕教室を放課後児童クラブで活用できるよう調整を行った。
子どもの居場所づくり支援事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども食堂が食事の提供に代えて弁当を配布・配達する費用を補助する事業を実施（令和2年5～7月、20団体に1,241千円） ・ 子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施（11団体に828千円）。 ・ 子どもコーディネーターが子ども食堂等を巡回し（令和2年度までに32団体）、子どもの居場所における見守りに関する助言等を行った ・ 市ホームページに札幌市内の子ども食堂等一覧を掲載した。
ひきこもり対策推進事業 【保健福祉局障がい保健福祉部】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話・来所相談・メール相談のほか、家庭訪問等の訪問型支援や月3～4回程度の出張相談を実施した。また、ひきこもり状態にある本人や家族等の居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどころ」を当事者会・親の会それぞれ年24回開催した。 <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当事者向け交流会及び家族向け交流会の一部をオンラインで実施した。</p>

(3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要					
		当初値 (H30)	R1	R2	対前年増 減	目標値 (R6)
①難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合(※1)	小6	77.3%	74.9%	75.0%(小5)	+0.1	78.0%
	中3	71.4%	67.6%	65.7%(中2)	-1.9	72.0%
	高2	66.2%	66.3%	65.8%(高2)	-0.5	67.0%
②【新規】近所や地域とのつながりがある子どもの割合(※2)		当初値 (H30)	R1	R2	対前年増 減	目標値 (R6)
		47.8%	—%	39.0%	—	60.0%
③【新規】社会の一員として役割を持っていると感じる若者の割合(※3)		当初値 (H28)	R1	R2	対前年増 減	目標値 (R6)
		49.8%	—%	52.1%	—	60.0%

※1 出典：(小・中)「☆7 さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン 20の共通指標」。R1以前は全国学力・学習状況調査。(高校)教育委員会独自調査。

※2 出典：H30は「☆2子どもに関する実態意識調査」、R2は「☆4子どもに関するアンケート調査」

※3 出典：H28は、「☆8社会参加に関する市民意識調査」、R2は「☆1指標達成度調査」(うち、20～39歳の回答結果(N=315))

(4) 取組状況の自己評価

地域資源の活用と組織横断的な連携	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの過密化解消等の課題への対応のほか、子どもの文化芸術体験事業やウインタースポーツ普及振興事業等、各担当部において、教育委員会や学校と連携した事業を展開しています。 青少年健全育成推進事業等では、各地域の青少年育成委員会や民間企業等と連携した事業を推進しています。
成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合について、令和2年度は、令和元年度に比べ、小学生が0.1ポイント増加、中学生が1.9ポイント減少、高校生が0.5ポイント減少しています。 近所や地域とのつながりがある子どもの割合について、令和2年度は当初値に比べて8.8ポイント減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域行事や外出の機会が減ったことが影響しているものと考えられます。 新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども食堂による弁当配布・配達に関する費用の助成や、各事業においてオンラインでイベントや交流会を開催しました。 社会の一員として役割を持っていると感じる若者の割合について、令和2年度は、当初値に比べて2.3ポイント増加しています。

(5) 附属機関からの意見(子ども・子育て会議)

子ども・子育て会議	
-----------	--

(1) 基本施策の構成とプランの掲載内容

基本施策	施策の主な内容
基本施策 1 児童相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策体制の強化 ・社会的養育の推進
基本施策 2 障がい児、医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期・学校教育における支援体制の充実 ・障がいのある子どもへのサービス提供体制の充実 ・医療的ケアが必要となる子どもの受入れ環境の充実
基本施策 3 子どもの貧困対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものくらし支援コーディネート事業 ・子どもの居場所づくり支援事業 ・子どもの貧困への理解の促進
基本施策 4 ひとり親家庭への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等自立支援給付事業 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・ひとり親家庭支援センター等運営事業 等
基本施策 5 子どもを受け入れる多様性のある社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進 ・民族・人権教育の推進 ・障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実 等

(2) 令和 2 年度の主な取組状況

項目	事業の内容
児童相談体制強化事業 【子ども未来局児童相談所】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、第 3 次札幌市児童相談体制強化プランを策定し、計画的な体制強化に取り組んだ。 ・児童相談所に常勤の医師を配置したほか、法的対応を強化するため、弁護士への相談体制を整備し、令和 3 年度から常勤の弁護士を配置することとした（令和 3 年 7 月に配置済み）。 ・各区家庭児童相談室の職員を児童人口の比較的多い 6 区で計 6 人増員し、身近な地域における相談支援体制を強化した。 ・児童相談システム、家庭児童相談システム及び母子保健システムのデータを連携し、情報共有の円滑化や進捗管理の確実化を目的として「子育てデータ管理プラットフォーム」の設計開発を進めた（令和 3 年 7 月稼働開始）。
（仮称）第二児童相談所整備事業 【子ども未来局児童相談所】	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）第二児童相談所を設計するために必要な情報を事前に調査した上で、地域説明会を開催するなど、施設整備に向けて具体的な検討を行った。 ・（仮称）第二児童相談所を整備するまでの間、一時保護児童の定員を拡充するため、仮設一時保護所の整備を開始した（令和 3 年度秋に供用開始予定）。

項目	事業の内容
特別支援学校の教育内容の充実 【教育委員会学校教育部】	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校研究協議会において、各学校の自立活動の実践についてまとめるなど、障がいに応じた自立活動の必要性等について研修を実施した。 また豊明高等支援学校とみなみの杜高等支援学校に就労支援コーディネーターを配置するなどして、生徒の雇用先の企業開拓や卒業生の職場定着支援などを行った。卒業生の一般就労率は、それぞれ約80%と約90%となった（令和2年度卒業生）。
子どものくらし支援コーディネート事業 【子ども未来局子ども育成部】	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援につなげるなど、重層的な見守りへとつなげる事業を実施。 令和2年4月から、コーディネーター5名体制により、巡回対象地区を10区50地区から10区61地区に拡大して実施。 相談受理件数：288件 <p>※新型コロナウイルスの影響により、4～5月は巡回活動を縮小。</p>
ひとり親家庭の目線に立った広報の展開 【子ども未来局子育て支援部】	<ul style="list-style-type: none"> 「シングルママ・パパのためのくらしのガイド」の令和2年度版を作成し、引き続き離婚届の受付窓口を中心に広く配布。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による来庁抑制などの状況を踏まえた広報を実施。 ひとり親家庭向けのイベント「シングル・ママ&パパ スマイル festa」で、各種支援制度を紹介。 「さっぽろ子育て情報サイト」及び「広報さっぽろ」への掲載により制度を広く周知。
民族・人権教育の推進 【教育委員会学校教育部】	<ul style="list-style-type: none"> 学校外の人材等を活用した、より実感を伴う人権教育の指導方法等に関する実践研究を行った。 人権教育の充実を図ることを目的として、研究推進校を指定し、「校種間の連携による連続性のある教育」、「教師自らの人間尊重の意識の向上」、「子ども自身が、人間尊重の意識の高まりに気付く手だての構築」の三つの視点から実践的研究を進めた。

(3) 成果指標の達成状況

指標	結果概要					
		当初値 (H30)	R1	R2	対前年増減	目標値 (R6)
①障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合(※1)		20.0%	35.4%	-	-	60.0%
②【新規】子育てに楽しさよりも大変さの方が多く感じるひとり親(二世代世帯)の割合(※2)		当初値 (H30)	R1	R2	対前年増減	目標値 (R6)
		18.5%	-	30.2%	-	15.0%

※1 出典：H30は「☆1 指標達成度調査」、R1は「☆5 障がい児実態調査」

これまで札幌市指標達成度調査で把握したが、母数が少ないことから（H30年度：20.0%、N=10）、R1年度からは障がい児実態調査で把握（R1年度：35.4%、N=461）。この調査は、3年毎に実施するため、R2年度の数値はなし。

※2 出典：H30は「☆3 ニーズ調査」、R2は「☆4 子育てに関するアンケート調査」（うち、ひとり親（二世代世帯）の回答結果（N=43））（R1は数値なし）

(4) 取組状況の自己評価

<p>地域資源の活用と組織横断的な連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策支援事業について、要保護児童対策地域協議会構成団体（保健機関、医療機関、保育所・幼稚園等）が連携を図り、適切な支援を行っています。 ・子どものくらし支援コーディネート事業では、子どもコーディネーターが児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握することにより、区役所や学校などの関係機関と連携した重層的な見守りへとつなげる取組を行っています。
<p>成果指標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに楽しさよりも大変さの方が多いと感じるひとり親（二世代世帯）の割合について、当初値に比べ、11.7ポイント増加しています。 ・これは、新型コロナウイルス感染拡大による就労状況の変化等で、家計へ影響が大きかったことなどが影響しているものと考えられます。 ・ひとり親家庭向けの支援制度等についての情報を入手しやすくするため、令和3年7月から、プッシュ型でリアルタイムの情報発信を行うための公式LINEアカウントの運用を開始しました。また、ひとり親家庭等の子どもの養育費確保のため、調停や公正証書の作成等に係る費用の補助を実施しています。

(5) 参考（資料：札幌市児童相談所）

◆札幌市の児童相談件数の推移

（単位：件）

年度 相談先	H28	H29	H30	R1	R2
A 児童相談所 (うち児童虐待分)	6,735 (1,798)	7,011 (1,913)	7,477 (1,885)	8,453 (2,401)	8,456 (2,562)
B 区役所 (家庭児童相談室) (うち児童虐待分)	2,586 (232)	2,848 (179)	3,284 (232)	3,466 (276)	5,922 (295)
A・Bの合計 (うち児童虐待分)	9,321 (2,030)	9,859 (2,092)	10,761 (2,117)	11,919 (2,677)	14,378 (2,857)

※1 ()は児童虐待認定件数

(6) 附属機関からの意見（子ども・子育て会議）

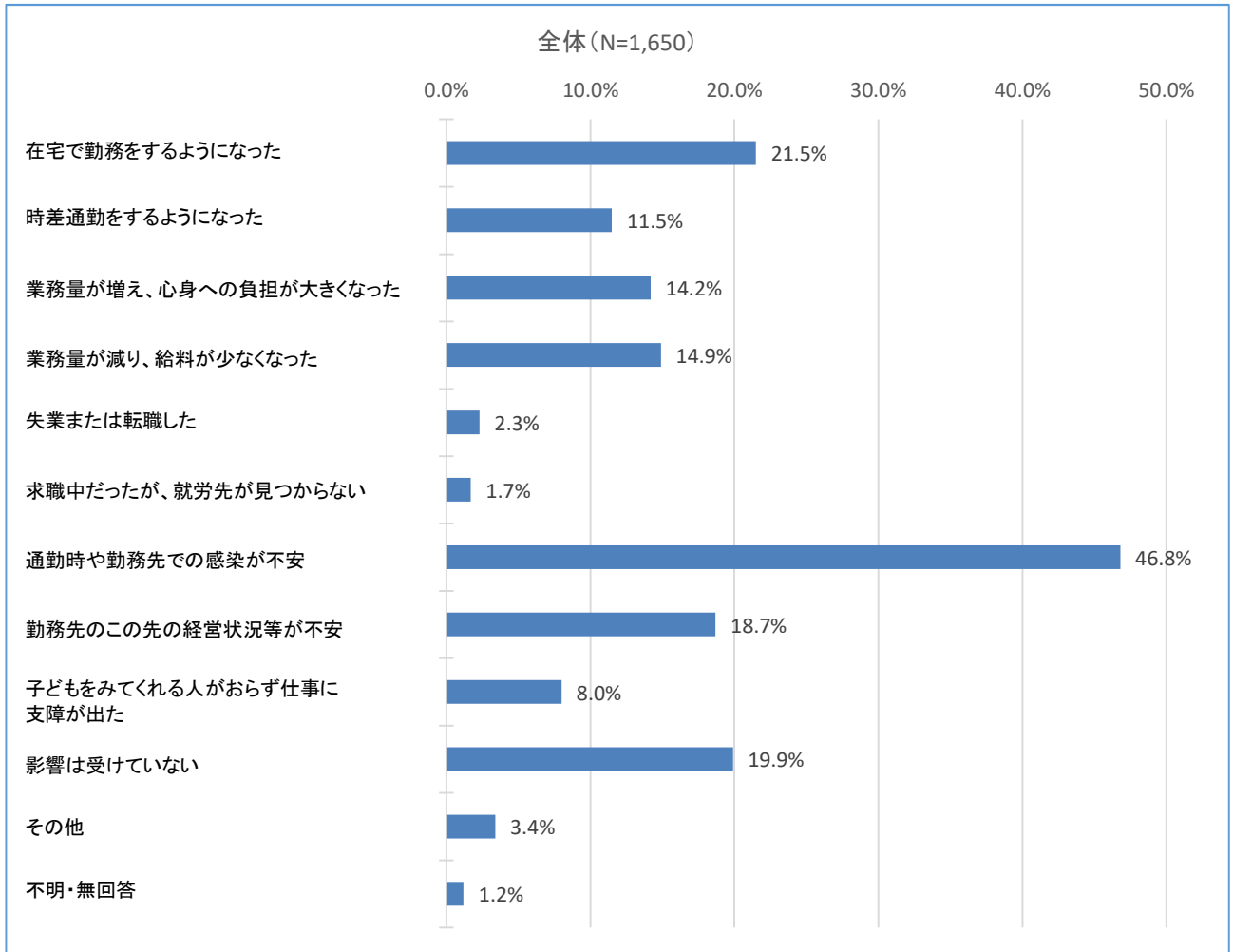
<p>子ども・子育て会議</p>	
------------------	--

7 新型コロナウイルス感染症の影響

「☆4子育てに関するアンケート調査」において、新型コロナウイルス感染症の影響を聞いたところ、下記の結果がえられました。

(1) あなたの世帯はどのような影響を受けましたか(仕事のこと)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、通勤時や勤務先で感染の不安を抱えながら仕事をしていた人が最も多く、在宅勤務、時差出勤や業務量の増減など、直接的な影響を受けた人が少なくない状況です。

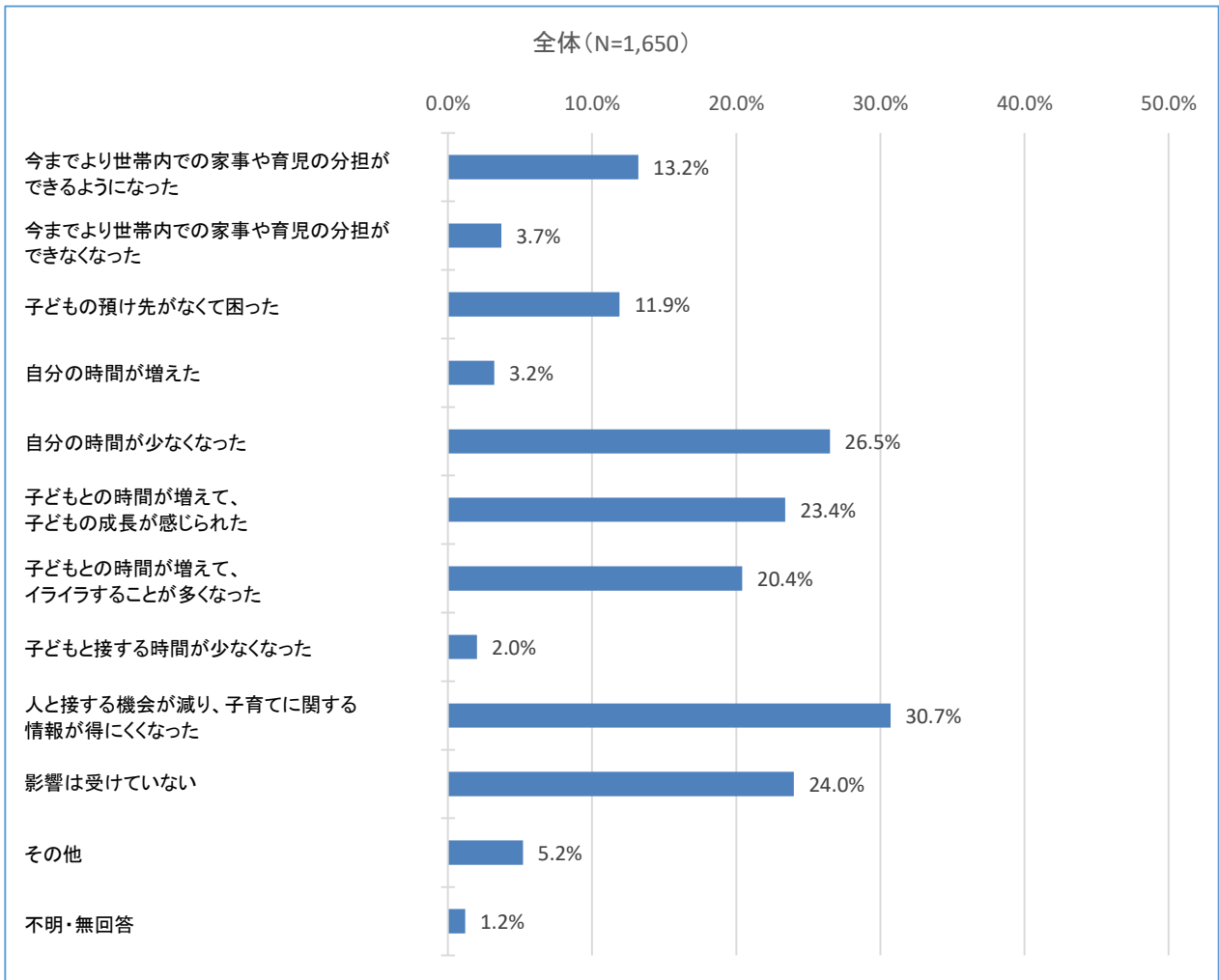


その他

- 業務量が変わらず、給料が少なくなった(7)
 - 休業になった(6)
 - 子どもの休校・休園などにより家庭保育となった(4)
 - 勤務体制が何も変わらず、不安だった(4)
 - 有給や特別休暇などがもらえた(3)
 - 育休を延長した(2)
 - 子どもを預けにくくなった(2)
- など

(2) あなたの世帯はどのような影響を受けましたか（家事・育児のこと）

新型コロナウイルス感染症の影響（家庭や育児の状況）について、「人と接する機会が減り、子育てに関する情報が得にくくなった」（30.7%）が最も多く、次いで、「自分の時間が少なくなった」、「影響は受けていない」となっています。

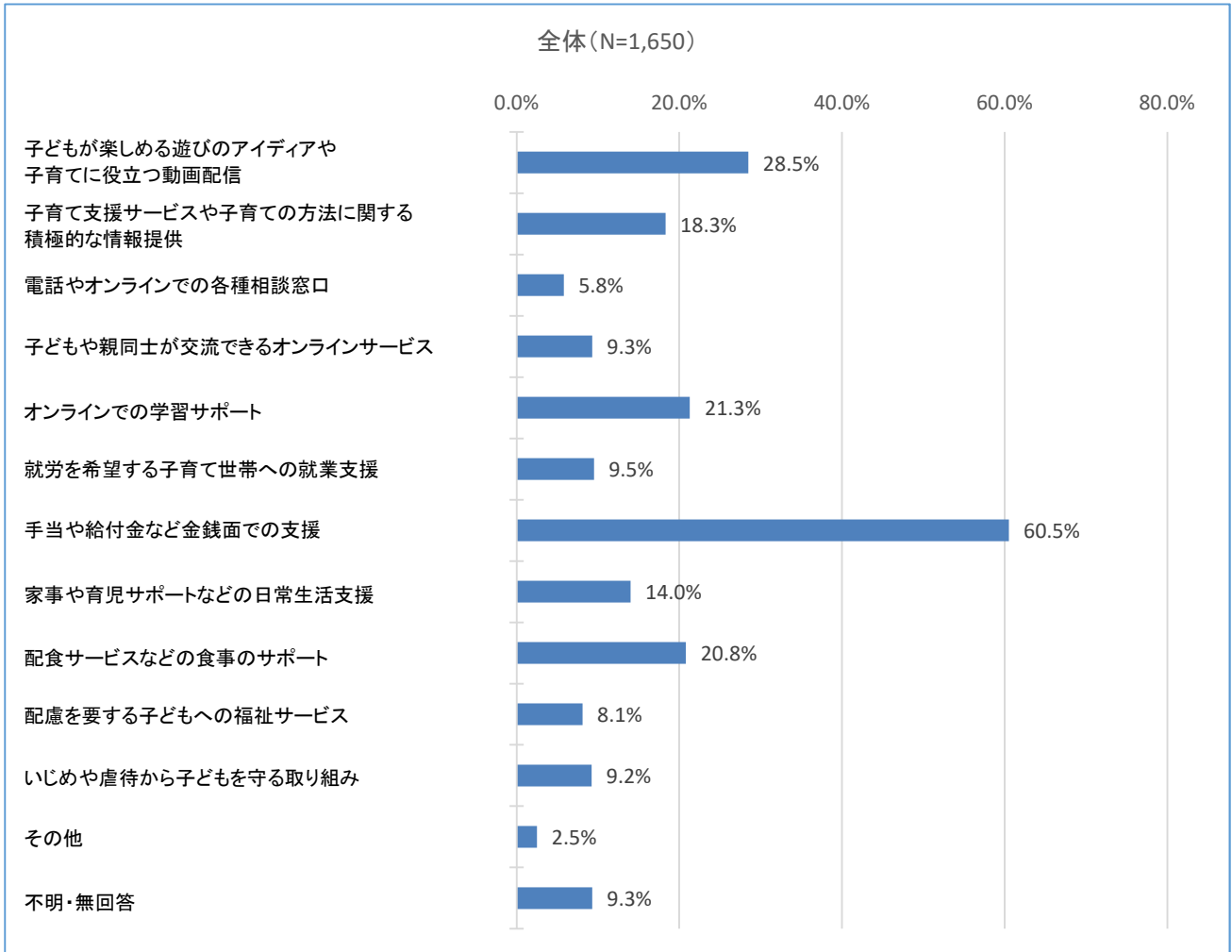


その他

- 自粛のストレス(21)
 - 出かける先がない・外出が減った(12)
 - 子どもの成長への懸念(9)
 - 感染対策や家庭保育などで育児の負担が増えた(7)
 - 預けにくい(5)
 - 遊び場がない(5)
 - 出産の立ち合い・面会などできず(4)
 - 出費が増えた(3)
- など

(3) 緊急事態措置等の期間中（令和2年2月28日～同年5月31日）、特に充実してほしいと感じた子育て支援サービス等

緊急事態措置等の期間、特に充実してほしいと感じた子育て支援サービス等は、「手当や給付金など金銭面での支援」が60.5%と最も多く、次いで「子どもが楽しめる遊びのアイデアや子育てに役立つ動画配信」、「オンラインでの学習サポート」となっています。



その他

- 預け先を確保する(6)
 - 遊び場を増やす・予約制にして開放するなど(5)
 - 期間中は出産前や市外にいたのでわからない(4)
 - 子育て世帯向けイベントオンライン化など(4)
 - オンライン以外でできることを増やす・ネット環境がない世帯への配慮(2)
 - 買い物サポート(2)
 - 正しい情報の発信(2)
 - 妊婦への支援(2)
- など